



平成 28 年 4 月 22 日

各 位

会 社 名 石光商事株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 森本 茂
(J A S D A Q ・ コード 2 7 5 0)
問合せ先 常務取締役執行役員管理部門長 山根 清文
(電話番号 078-861-7791)

退職給付制度の変更（確定拠出年金制度の導入）および特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金制度を採用しておりますが、平成28年4月22日開催の取締役会において、平成28年9月1日より確定拠出年金制度に変更することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、今回の制度変更は、今後の社内手続きおよび厚生労働省における確定拠出年金規約の承認を前提としております。

記

1. 制度変更の目的

多様化する従業員の就業意識や老後のライフプランに対応すると共に、財務上の不確定リスクを軽減し、退職給付制度を将来にわたって安定的に継続可能なものにするを目的としております。

2. 制度改定の概要

- (1) 制度移行日 平成 28 年 9 月 1 日
- (2) 運営管理機関 株式会社りそな銀行
- (3) 対 象 従業員（一部除く）
- (4) 主な日程 平成 28 年 5 月対象従業員の同意取得、同年 6 月行政への規約申請

3. 業績に与える影響

この制度変更により平成 29 年 3 月期第 2 四半期において特別損失 238 百万円を計上する見込みです。
なお、上記の特別損失は、更に精査の後、平成 28 年 5 月 10 日発表予定の「2016 年 3 月期(平成 28 年 3 月期)決算短信」における平成 29 年 3 月期業績予想に反映させていく予定です。

以 上